

ICOTトークン、リース業の割賦販売の取扱い、検討へ—ASBJ

去る11月29日、企業会計基準委員会は第421回企業会計基準委員会を開催した。

主な審議事項は次のとおり。

基準諮問会議からのテーマ

提言と対応

第37回基準諮問会議(2019年12月10日号(No.1564))情報ダイジェスト(参照)で審議が行われた新規テーマについて、基準諮問会議から提言が行われ、それに対するASBJ事務局から対応方針案が示された。

(1) ICOTトークンの発行・保有に係る会計上の取扱い

基準諮問会議では、「金融商品取引法上の『電子記録移転権』又は資金決済法上の『暗号資産』に該当するICOTトークンの発行・保有等に係る会計上の取扱い」について、取引の形態がさまざまであり、会計処理は国際的にも確立されておらず、取引が広がった場合、処理の多様性が生じる可能性があるとして、新規テーマとして提言された。

これに対して、ASBJ事務局は、新規テーマとし実務対応専門委員会での対応する案を示した。

委員からの「金融商品専門委員会との連携を図る必要があるのか」という質問に、事務局からは、「金融商品会計基準や収益認識会計基準に関連する可能性もある。議論を始めてみて、他の専門委員会に参考意見を聞く必要がある」と回答した。

また、事務局からは「現在開発中の会計基準に関する今後の計画」によれば、2020年4月または5月の公開草案公表を目標としている。

(2) リース業における割賦販売取引の会計処理

基準諮問会議から、リース業における割賦販売取引の会計処理について、現在ASBJで行われている「リースに関する会計基準の検討」に含めて検討することを依頼する旨の提言がされた。

これに対して、ASBJ事務局は、提言のとおり、リース会計専門委員会での検討する案を示したところ、委員からは特段の反対意見は聞かれず、事務局案の方向で進めることとされた。

(3) 連結納税制度改正への対応

基準諮問会議では、ASBJから「今後、連結納税制度に関する法制改正に伴う緊急の対応が必要となる可能性があり、その際にはASBJにおける新規テーマとして取り扱うことを検討している」との説明が行われ、緊急性があると判断された場合には、ASBJで速やかに対応を行うことに異論はないことが確認された旨が説明された。

金利指標改革への対応

第148回金融商品専門委員会(2019年12月10日号(No.1564))情報ダイジェスト(参照)に引き続き、金利指標改革に起因する会計上の論点について、審議が行われた。

(1) 対応の基本的な考え方

事務局からは、適切な範囲を定めたいと、特例的な取扱いを認めることとし、その特例的な取扱いを認める適切な範囲を決定するにあたっては、金利指

財務省法人企業統計調査

—令和元年7~9月期調査

この調査は、統計法に基づく基幹統計として資本金1千万円以上の営利法人等を対象に、企業活動の短期的動向を把握することを目的として、四半期ごとの仮決算計数を調査しているものです。なお、平成20年度調査より、金融業、保険業を含めた調査を実施しています。以下は令和元年12月2日に発表した令和元年7~9月期の調査結果の概要です。

回答法人数 23,180社 (19,461社)
 回答率 72.8% (72.6%)
 () 書きは金融業、保険業を除いた数値です。

◆売上高(金融業、保険業を除く)

製造業、非製造業ともに減収

売上高は、349兆4,974億円で、対前年同期増加率(以下、「増加率」という)は△2.6%(前期0.4%)となりました。

業種別にみると、製造業は△1.5%(同△1.2%)、非製造業は△3.1%(同1.0%)となりました。

◆経常利益(金融業、保険業を除く)

製造業は減益、非製造業は増益

経常利益は、17兆3,232億円で、増加率は△5.3%(前期△12.0%)となりました。

業種別にみると、製造業は△15.1%(同△27.9%)、非製造業は0.5%(同△1.5%)となりました。

◆設備投資(金融業、保険業を除く)

製造業、非製造業ともに増加

設備投資額は、12兆826億円で、増加率は7.1%(前期1.9%)となりました。

業種別にみると、製造業は6.4%(△6.9%)、非製造業は7.6%(前期7.0%)となりました。

なお、ソフトウェア投資額を除いた設備投資額は10兆9,257億円で、増加率は7.7%(同△1.7%)となりました。

前年同期増加率の推移(金融業、保険業を除く)

(単位：％、億円)

区分	30.7-9	10-12	31.1-3	4-6	元7-9	(実額)
売上高						
全産業	6.0	3.7	3.0	0.4	3,494,974	△2.6
製造業	4.3	3.9	1.1	△1.2	1,008,326	△1.5
非製造業	6.6	3.7	3.7	1.0	2,486,648	△3.1
経常利益						
全産業	2.2	△7.0	10.3	△12.0	173,232	△5.3
製造業	△1.6	△10.6	△6.3	△27.9	57,034	△15.1
非製造業	4.6	△4.9	18.4	△1.5	116,197	0.5
設備投資						
全産業	4.5	5.7	6.1	1.9	120,826	7.1
	(2.5)	(5.5)	(6.9)	(△1.7)	(109,257)	(7.7)
製造業	5.1	10.9	8.5	△6.9	43,325	6.4
	(3.8)	(11.0)	(8.4)	(△7.7)	(39,907)	(6.7)
非製造業	4.2	2.7	5.0	7.0	77,501	7.6
	(1.8)	(2.3)	(6.1)	(1.8)	(69,349)	(8.4)

(注) 設備投資の()書きは、ソフトウェア投資額を除いたベース。

財務省では、「法人企業統計調査」の公表の早期化を進めています。調査の対象となった法人は、必ず提出期限までに財務省(財務局・財務事務所)への提出をお願いします。
 なお、次回令和元年10~12月期の調査票の提出期限は令和2年2月10日、結果の公表は令和2年3月2日の予定です。

標の変更に関連するものに限定することが適切であるとの考え方が示された。

委員からは、賛成意見が多く聞かれた。

(2) 会計基準を開発する対象となる取引の範囲

事務局より、既存の契約が参照している金利指標が、今後金利指標改革により公表が停止されることと、金利指標改革であること、金利指標改革のみを原因として実施された契約条件の変更であること、の2つの要件を満たす契約条件の変更

を金利指標の変更に関連する条件変更の基本的な考え方とする案が示された。

(3) 契約条件の変更時の取扱い

特段の対応を行わない事務局案に対し、異論は聞かれなかった。

(4) ヘッジ会計に関する論点

事務局からは、ヘッジ対象またはヘッジ手段の契約変更、予定取引の発生可能性、ヘッジの有効性評価に関する論点について、事務局から方向性が示され、審議が行われた。

国際会計

信用損失に関するASU、公表

— FASB

去る11月26日、FASBは会計基準アップデート(ASU) 2019-11「金融商品—信用損失(トピック326)への基準書の改善」(以下、「本ASU」という)を公表した。

本ASUは、2016年に発行したASU2016-13「信用損失(トピック326)—金融商品の信用損失の測定」の改善または意図していない適用の修正のために発行され、一般的に現行の会計慣行に重要な影響を与えない。

本ASUの内容

主な改訂は次のとおりである。

- ・PCD資産(信用が悪化している購入した金融資産)の信用損失引当金に、以前に消却した、または消却予定の信用損失予想回収額を含め、その金額は、過去の消却した、または消却予定の償却原価ベイスの総額を超えないことを明確にした。
- ・トピック326の適用日に存在し

ポジティブ・メンタルヘルス

なんとなくくろんりー

メンタルクリエイト 江口 毅

研修講師の仕事をしていると、記憶に残る受講者と出会うことがあります。最近では、研修内のグループワークや休憩の際に、「それ、なんかイイね」、「うまいえないけど、私はその考え方が好きです」、「これ、なんか面白そうですよ」という表現をずる受講者Aさんのことが強く印象に残りました。そのような言い回しに、なぜだかとても惹きつけられたのです。

しばらくして研修後のフォローアップの機会があったので、そのことをAさんにフィードバックしました。そうすると、Aさんはとても驚いた様子で、「いつも怒られてばかりなので、そんなことをいわれると思いませんでした」と、はにかんでいました。

Aさんによると、「説明が論理的じゃない」、「それじゃお客様に伝わらないだろ」、「筋道立てて話すように」と、よく上司から注意指導されるとのことでした。たしかに会社では論理的であることが求められるので、上司の言い分は十分に理解できます。ただ、だからこそ筆者は、Aさんの存在が希少で、とても価値があると感じたのかもしれない。

会社においては、一部の例外を除いて、直感的であることよりも論理的であることが重視されます。また、率直な「気持ち」を表現することが重視されます。「本音ではなく建前で振舞う」、「冷静であること」をよしとする、「論理的に説明しなければ共通理解が得られない」、少なからずそういった暗黙の規範があるのが会社という場といえるでしょう。そのような場では、Aさんの言い回しは浮いてしまうのかもしれませんが、

会社においては、一部の例外を除いて、直感的であることよりも論理的であることが重視されます。また、率直な「気持ち」を表現することが重視されます。「本音ではなく建前で振舞う」、「冷静であること」をよしとする、「論理的に説明しなければ共通理解が得られない」、少なからずそういった暗黙の規範があるのが会社という場といえるでしょう。そのような場では、Aさんの言い回しは浮いてしまうのかもしれませんが、

しかし、本来人間は、直感や感情で動いていることが少なくありません。あれこれ理由をつけているけれども「なんとなくいいな」という直感で選ぶことや、「一緒に仕事をしたい」という感情で判断していることが結構あります。それにもかかわらず、会社という場では、その瞬間に感じたことに蓋をするか、「論理的説明」に言い換えています。そうやって私たちは、直感や感情を少しずつ鈍らせてしまっているのかもしれない。

だからといって直感や感情だけで仕事をすればいいというわけでもない。むしろ、直感や感情で決めてみるのも悪くないですよ。

はありませぬ。「論理的意見」だけでなく「直感的意見」にも少し耳を傾けてみる、「考え」だけを傾けてみるというのは、いかがでしょうか。もしかしたら、「建前」しか話されなかった会議で、少し「本音」が出てくるかもしれません。ロジカルシンキングよりも面白いアイデアが得られるかもしれません。互いの気持ちを探しようとする風土が生まれるかもしれません。直感や感情に少しフォローカスを当てることにより、そんな効果が生み出されることがあります。

昨今は、「1」スバが「一番大事」、「意味がわからないことはやりたくない」、「最短距離で成功したい」などという声を聞くことが増えてきました。論理的に考え、きちんと筋道を立てて、無駄を省き、納得して前に進むのも悪くありません。でも、それだけでは堅苦しいし、ちよつと窮屈だし、なんとなく寂しい気がします。「なんとなくイイね」、「そっこのやり方は、なんとなくイヤだな」、「このやり方のほうが心地よい」。そんなふうに直感や感情で決めてみるのも悪くないですよ。

ている「問題の生じた債務の再編」についての将来予想キャッシュ・フローを割り引く実効金利を修正するために、再編直前の有効な期限前償還の仮定ではなく、トピック326の適用日の期限前償還の仮定を使用する会計方針の選択を認める移行措置の救済を提供した。

・金融資産に関する償却原価ベースに含まれる未収利息残高の開示に関する実務的な便法を拡大した。
 ・信用損失の見積りのために「償却原価ベース」と「報告日の担保の公正価値」を比較するという実務的な便法の適用には、借手が継続的に担保を補充することが合理的に期

待できるかどうかの評価が必要であることを明確にした。また、その実務的な便法を適用する企業は、償却原価ベースの担保されていない金額の予想信用損失の見積りをしなければならぬことも明確にした。

適用関係

ASU 2016-13を早期適用していない企業については、ASU 2016-13の適用日(2019年12月16日以降開始年度から適用)と移行措置は同じである。
 ASU 2016-13を早期適用した企業の適用日は2019年12月16日以降開始する年度である。

は、基準書(codification)に含まれない権威のないもの(not authoritative)で、それらへの参照をなくすことは、基準書の包括性(cohesiveness)を改善し、基準書と概念基準書の将来の改善の有効性を高めるとしている。

(2) セクションB

セクションBは、財務諸表の注記での情報の提供についてオプションを要求もしくは提供するすべてのガイダンスを、開示のセクションにまとめていく。これにより、開示要件が満たされない可能性を軽減できる。

(3) セクションC

セクションCの改訂は、性質が異なるものから構成されており、現行のガイダンスが不明確な場合にガイダンスの適用に影響を与える。

また、セクションCの改訂は、移行措置を伴うことがある。

適用関係

改訂のすべてについて、適用日と移行措置が規定されていないが、公開事業企業の適用日は2019年12月16日以降開始年度または2020年12月16日以降開始年度である。
 コメント期限は2019年12月26日である。

国際会計

基準書の改善に関するASUの公開草案、公表 — FASB

去る11月26日、FASBは会計基準アップデート(ASU)の公開草案「基準書の改善」を公表した。

本公開草案は、FASBが従来から行っている基準書の改善プロジェクトの一環である。

本公開草案の内容

改訂は、セクションAからの3つに区分されている。
 (1) セクションA

セクションAは概念基準書の参照を削除している。概念基準書(concepts statements)

経理用語の豆知識



遡及適用および修正再表示と繰延税金資産負債

会計方針の変更により遡及適用した財務諸表において、資産または負債の額が変更される場合であって、当該変更に伴い一時差異が生じるときは、当該一時差異に係る繰延税金資産または負債の額を遡及適用した年度の比較情報に反映させる。子会社等が会計方針を変更し当該会社の留保利益が変更されることにより、遡及適用した年度の比較情報において子会社等に対する投資に係る一時差異の額が変更される場合で、当該一時差異に係る繰延税金資産または負債を計上しているときは、当該一時差異の額の変更に係る繰延税金資産または負債の額を遡及適用した年度の比較情報に反映させる。

過去の誤謬により修正再表示した財務諸表において、資産または負債の額が変更される場合、当該変更に伴い一時差異が生じるときも比較情報に反映させる。比較情報における将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額や過年度において判断した企業の分類を見直す場合、当該見直しに伴う影響は当該修正再表示した年度の比較情報に反映させる。

金融

消費税率引上げ後の景気と経済対策

10月の消費税率引上げ後の経済データをみると、景気のマイナス材料を示す数字が多い。このため、12月上旬に出される財政支出10兆円超の経済対策のみで対応できるのが今後の焦点になるとされる。

経済産業省が発表した10月の小売販売額は、前月比マイナス14・4%の1兆900億円

で、想定どおりの反動減となつた。宝飾品や美術品などの高額商品を中心に駆け込み需要があったものの、増税直前月のデータをみると、2014年3月の13兆7,000億円に対して今回は12兆6,000億円と、前回引上げ時ほどは大きくなかった。そのため反動減の幅も前回ほど大きくなく、増税直後の影響は限定的とみられる。

しかし今回の数字は、前回増

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法規等	出所	備考	掲載号
2019年11月26日	監査等委員会監査の実態と今後の在り方について一重要な業務執行の決定の取締役への委任が監査に与える影響と組織監査に関する考察を中心に一	日本監査役協会	重要な業務執行の決定についての取締役への委任が監査等委員会の監査に与える影響や、モニタリング・モデルを志向している監査等委員会による実務実態の把握、同モデルを機能させるための要件等について述べられている。 http://www.kansa.or.jp/support/library/business/post-213.html	—
2019年11月29日	「記述情報の開示の好事例集」の更新および「政策保有株式：投資家が期待する好開示のポイント(例)」	金融庁	前者は、有報における「役員の報酬等」の開示の好事例を追加した。取締役の報酬構成割合が詳細に記載されている事例等が紹介されている。後者は、投資家が期待する好開示のポイントを例示したもの。政策保有株式の保有方針等について、具体的な記載方法が記載されている。 https://www.fsa.go.jp/news/r1/singi/20191129_2.html	—
2019年11月29日	コーポレート・ガバナンスに関する開示の好事例集	東京証券取引所	上場会社が提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書を主な対象として、充実した取組みが行われており、内容が投資者にわかりやすく提供されていると考えられる開示例をまとめたもの。資本コストを意識した経営等の観点から好事例と判断されたものを紹介している。 https://www.jpx.co.jp/news/1020/20191129-02.html	—

税直後と同水準であり、その意味では増税が景気のマイナスイタインパクトとみることもできる。同省発表の10月の鉱工業生産指数(季節調整済み)は、前月比マイナス4.2%の98.9であり、2016年5月以来の低水準となった。要因としては、増税対応や台風などの天災影響が考えられる。

財務省が発表した7-9月期の法人企業統計によると、全産業の売上高(金融・保険業を除く)は前年同期比マイナス2.6%の349兆4,974億円、3年ぶりのマイナスとなった。同時期の小売販売額が増税

前の駆込み需要もあり比較的高水準で推移していたものの、全産業の数字への寄与は限定的だったとみられている。

政府は、消費税増税後の景気下支えと台風被害を踏まえた治水インフラ対策に財政支出を10兆円、事業規模で20兆円超を見込んで、今年度補正予算と来年度当初予算を組む予定だが、2016年8月の経済対策の28兆円規模には及ばないとの見方が強い。金融政策が実質動けなくなっている状況に鑑みると、財政支出については景気動向を見極めつつ、さらなる議論が必要になるとみられている。

証券 令和元年末の株価は有終の美を飾れるか?

令和元年も年末を迎えた。約半年間の元年であったが、改元や新天皇即位等の行事が粛々と行われる一方、夏以降には大きな自然災害が続き、国民生活、産業活動に打撃を与えた。このため、その復旧が政策課題として浮上してきている。

株式市場のファンダメンタルズをみると、景気は横ばいあるいは緩やかな後退、企業収益は

減益幅が拡大傾向にあるとするものが目立った。それに加え、10月からは消費税率引上げが実施されており、懸念事項は少なくないとみられていた。

このように良好な環境とはいえなかったものの、10月以降、株価は堅実な足取りで推移し、平均株価は年初来高値を更新している。この状況は、米株価が堅調で

史上最高値を更新してきたことや、この間の為替相場が円高シフトにならなかったことなどで達成されたものとみられる。米株価に連動できたのは、日本以外ではドイツ、フランスなどヨーロッパ勢が中心である。経済に難問を抱えているとされる中国や韓国などの株価は、秋以降も低迷を続けている。日本経済でも懸念事項が少なくないことを考えると、日本株の動きは日本経済の底力が評価された結果とみることもできる。

日本株価はこれからも米市場の動向次第との見方が強いが、米株価は現在、2つの不安材料があるとされる。1つは、世界経済最大の問題となっている米中商交渉の今後の展開である。もう1つは米朝非核化交渉で北朝鮮が年末までと期限を区切ってアメリカの譲歩を求めていることである。特に米中商交渉は、香港情勢が絡んできたことで方向性が一段とみえにくくなっているとされる。

どちらの問題も、今後の展開はトランプ大統領の出入りに関わりとみられている。このため、大統領の決断がどのようなものになるか、日本をはじめ、世界の国々は事態の展開を注視している。